

広報

みほ

令和7年(2025)

9

No.762

月号

Miho Public Relations

特集

広島平和記念式典に参列 P 2・3

《写真》

千羽鶴に願いを込めて、平和な未来へ
(8/5 広島平和記念公園にて)



美浦村制施行 70周年



80年の時に思いをはせて 語り継ごう 平和の尊さを

～広島平和記念式典に参列～

広島・長崎に原爆が投下されて80年。

広島平和記念公園には様々な年齢・国籍の方々を訪れ、平和への祈りを捧げました。



被爆者の方たちの高齢化により、戦争体験者の生の声を聴く機会は、今後ますます少なくなっていくことでしょう。これからは戦争を知らない世代が学び、考え、次の世代に語り継いでいかなければなりません。村では、昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、戦争の悲惨さと平和の尊さを次代へ語り継ぐための活動を続けています。今年もその一環として、小学生親子3組と非核平和美浦村宣言推進協議会代表、村議会議員代表などの計10名が、小学校の児童たちが平和への願いを込めて折った千羽鶴を奉納するとともに、広島市の原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(平和記念式典)に参列しました。

ここでは、参加者が広島派遣を通して感じた、平和への思いを語って頂きました。

《敬称略》



平和の鐘にて



原爆ドーム前にて

美浦村議会議員 松村 広志



「戦争というものは、人間の狂気を狂気と感じさせない、異常な精神状態に追い込むことを忘れてはならない」。被爆80年を迎えた広島。「三たび許すまじ、原爆を世界の町に」との被爆者たちの願いが全世界にこだまする。

あの日、あらゆる地獄を集めても表せない程の惨劇がここにもたらされました。驚愕の事実を前に核保有国から来た青年は「核兵器を持つことを誇りと信じてきたが、目が覚めた。これは人間性を踏みにじる罪であり恥だ」と。戦争の残酷さと悲惨さを決して忘れてはならない。世界の平和創出に向け私も語って参ります。

美浦の女性活動を未来に繋ぐ会・結 岡野 正枝



広島に原子爆弾が投下されてから80年、一瞬にして数十万の命を焼き尽くし、生き残った命も放射線障害で苦しんでいる人が今でもいます。今年の式典に、120か国の多くの人が参列し、核兵器廃絶を願う日になりました。

子ども達も、広島平和記念資料館を見学し、強い衝撃を受けたと思いますが、全国こども平和サミットに参加し、全国の中学生、高校生の取り組みを見て、自分達に出来る平和を感じ取ってくれたと思います。結の会としても、微力ではありますが、平和への想い、そして戦後がいつまでも続くようにと活動을続けていきたいと思う。

美浦小学校6年 佐野 美織



私は広島に行って、一生忘れない、忘れてはいけない事を学びました。この学習に参加する前は、正直戦争から目を逸らしていましたが、広島平和記念資料館に行き、その時を生きただ方の人生などを見て、本当に

人が一瞬にして亡くなってしまった事にとっても心が痛みました。原爆ドームをこの目で見た瞬間は、本当に原子爆弾が投下された事を実感しました。また、広島平和記念式典や全国こども平和サミットを通して、これから私は、戦争を二度と繰り返してはいけない事や戦争の悲惨さを、目を逸らさず語り継いで行こうと、心に決めました。

保護者 佐野 真由美



原子爆弾が投下されてから80年、今までの私の中での原子爆弾被害は、皆さんが抱えているイメージと同じ様だったと思います。

しかし、原爆ドームや広島平和記念資料館そして被爆者の方から直接被爆体験を伺い、人間と

いう生き物の恐ろしさ、汚さも痛感しました。目に見える物は復興できる、しかし被爆者の方々の心をさらに苦しめたのは人による差別でした。戦争や原子爆弾は人の尊厳までも根こそぎ奪ってしまう大変に恐ろしいものでした。人を思いやる気持ちや勇気を持つ事も未来への平和に繋がる一つの手段だと思います。

美浦小学校6年 中山 明



「ピカーン、ドーン」の一瞬で、原爆の落とされた所から半径2キロメートルの街が焼けこげてしまった。被爆体験者の梶矢文昭さんの講話の中で原爆の恐ろしさを知りました。千羽鶴に平和への祈りを込めて奉納することの意味を改めて感じました。広島平和記念式典では、私と同年の子による平和への誓いが堂々と行われ、とても感動しました。戦争が終わって80年が経ち、戦争を実際に体験している人が少なくなってきました。今回のように、私たちの世代が原爆や戦争の恐ろしさを勉強して、伝えてい

かないといけなないと思いました。

保護者 原 千代子



今回、参加予定の中山明の母親が体調不良のため、急遽祖母の私が参加させていただきました。今まで仕事の関係で長崎平和公園、原爆資料館には何回も足を運びましたが、原爆ドーム、広島平和記念資料館に行ったのは

今回で二回目でした。被爆者の体験談を拝聴する度に、その悲惨さに胸が張り裂けそうになり、涙を流してきました。被爆80周年、改めて戦争、核兵器の恐ろしさを小学生たちと共に学ぶことができました。「全国こども平和サミット」も内容が充実し、各校の発表も見事でした。美浦村の平和活動に感銘し、心より感謝申し上げます。

美浦小学校6年 菅原 春



僕は、8月5日から7日まで広島に行ってきました。1日目は広島平和記念資料館に行き、原子爆弾で被爆し全身火傷や爆風で建物のガラスが飛び散り体中に刺さるなど、多くの命が奪われたことが分かり心がとても苦しくなりました。2日目の広島平和記念式典では、同年の子が話していた平和への誓いが一番心に

残りました。平和記念公園には『平和の灯』があり、その火は核兵器が地球上からなくなるまで消えません。広島で戦争の恐ろしさを感じ、二度と起きてはいけないと分かりました。平和の灯が消えるように平和な世界を作っていきましょう。

保護者 菅原 舞



原子爆弾の投下から80年目にあたる日、世界中から多くの人々が平和を願い集まりました。式典では一つひとつの言葉が心に響き戦争の悲惨さと平和の大切さを改めて感じさせられました。

特に印象に残ったのはこども代表による平和への誓いです。自分たちの言葉で平和を語る姿に胸を打たれました。悲しい歴史をただ過去の出来事として忘れるのではなく、学び受け継ぎ平和な未来を築いていかなければならないと強く感じました。多様性を認め相手の考えに寄り添い理解し思いやりの心を持つ事、今から私たちに出来る事をして平和に繋がりたいと思います。



全国こども平和サミット参加



千羽鶴奉納



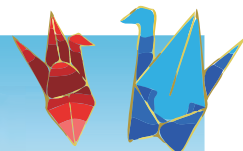
式典参列



広島平和記念資料館にて



戦後80年 平和の尊さを考えましょう



■問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 205

今年は終戦から80年の節目の年です。私たちはあらためて過去の戦災を振り返り、その記憶を心に刻み、平和な社会を実現しなければなりません。これを機に皆さんで平和について考えましょう。



▶美浦平和のつどい開催（7月12日：中央公民館）

平和の尊さを地域・世界に語り継ぐことを目的に、美浦平和のつどい実行委員会主催「美浦平和のつどい」が開催され、県外含む約300名の来場がありました。また、同時開催として、平和祈念作品および同会の活動パネルが展示されました。

当日は、アフガニスタンで用水路建設に邁進するなか武装勢力に銃撃されて死去した医師・中村哲氏のドキュメンタリーが上映されました。中村氏は、武力行使による報復の連鎖が続く現地においても、「平和は戦争以上に積極的な力でなければならない」と人の命を救う活動に徹しました。その生き様を見た参加者からは「平和とは何か、また、自分ができることは何かと考えさせられた」との声がありました。

平和祈念行事「美浦平和のつどい」は、「美浦の女性活動を未来に繋ぐ会・結」の会員を主体に構成された「美浦平和のつどい実行委員会」が主催し、村の非核平和推進事業に合わせた住民自主活動として実施されています。



▶非核平和パネル展開催（8月1日～15日：中央公民館）

「非核平和美浦村宣言推進協議会（事務局：役場総務課）」と「美浦平和のつどい実行委員会」合同の非核平和パネル展が開催されました。このパネル展は、村が昭和63年に「非核平和美浦村宣言」をして以来、継続して実施されており、戦争当時の体験談を綴ったパネルなど、約70点が展示されました。



住宅リフォーム費用の一部を補助します

補助申請は必ず**着工前**に！

地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行う場合、その費用の一部を補助しています。

必ず工事着工前に都市建設課に**申請**してください。工事を着工した後の申請は対象となりません。

- 対象者** 村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の対象工事を村内の施工業者により行う方
※村で実施している他の補助制度を利用された方は除きます。
- 対象工事** 村内施工業者による工事費が10万円以上（消費税別）の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事
- 対象外工事** 交付決定前に着工した工事、12月31日までに完了しない工事、車庫・塀工事、既存床面積の2分の1を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、ソーラーパネルの新設・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等
- 補助額** 対象の工事費（消費税別）の10%（千円未満切り捨て）※上限額10万円
- 申請期限** 11月28日（金）まで
- 問合せ** 都市建設課 ☎029-885-0340



男女がともに 輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)209

美浦の女性活動を未来に 繋ぐ会「結」の活動から

篠田 京子

7月12日、美浦村中央公民館にて、「戦後80年美浦平和のつどい」(主催・美浦平和のつどい実行委員会)が開催されました。

そこで上映された映画『荒野に希望の灯をともし』は、医師・中村哲さんの35年にわたるアフガニスタン・パキスタンでの活動を追ったドキュメンタリーです。映画によると、アフガニスタンでは9割が自給自足。温暖化による干ばつのため農作業を捨てて難民へ、また、生活のためにタリバン傭兵になる人々も。犠牲になるのは幼い子供と高齢者…。「百の診療所より一本の

用水路を」と、医師でありながら、中村先生は干ばつに苦しむ人々のために用水路建設に挑みました。

『自分が今いる場所で、自分にできることを一生懸命やりましょう』…中村先生の好きな言葉「一隅を照らす」には、そんなメッセージが込められています。

今回、この映画上映の企画に、準備段階から参加させていただきました。

主催である、実行委員会の「美浦の女性活動を未来に繋ぐ会「結」(結の会)」では、岡野代表を中心に美浦のボランティアを支えるメンバーの皆さんが集まりました。メンバーの長年積み重ねられた活動経験を活かし、適材適所に役割分担され、細やかな目標を次々達成。和気あいあいとした雰囲気の中でも、企画から準備、開催まで、メンバーは責任を果たし、当日、大成功で終えることが出来ました。メンバーの皆さんの気遣いや笑顔に触れたこの期間の思い出は宝物。感謝の気持ちでいっぱいです。

女性同士が自信を持って連携し、行政や男性を巻き込みながら未来を形作る力として団結する、とても素晴らしい企画でした。

女性活躍の推進に向けた政府の今年の重点方針「女性版骨太の方針2025」(女性活躍・男女共同参画の重点方針)が決定しました。

《5つの重点事項》

- ①女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり
- ②全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり
- ③あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大
- ④個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現
- ⑤女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

村においてこれらの取組を進めるためには、村の課題に合わせた実証的なアプローチ(パイロット事業やフィードバック収集)や、当事者の声を反映した柔軟な制度設計が鍵となります。さらには、男性の理解と協力も必要不可欠です。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「百・日・紅」

神輿デビューの娘が初めての赤い紅さす夏祭り
続く猛暑で体がへばる失せる気力に日々ゴロ寝
寺の片隅お百度石の苔が生えてる心寂し
古いアルバム青春巡りに紅さす暑い夏
夢は百まで子供や孫に手本示して語り継ぐ
夏の日照りの暑さに堪えて夕に映え増す百日紅
夏の日差しをいつまで抱いて暮れてまだある草いきれ
村の花にと日夜の努力見事咲かせた百合の花
酷暑なんぞに負けぬと信じ土用うしの日鰻喰う
日々の猛暑に打ち勝ながら蝉は跡継ぎ残す夏
梅雨が明けたよ待ってた夏だせみの初鳴き百日紅
空に向って花びら広げ負けず生きろと百日紅
俚謡のともしび百年灯す日和仲間の心意気
見事イチロー殿堂入りで歓喜うずまく式典日
蚊帳を吊るして夜風に眠るそんな昭和が日々恋し
今日も暑いねお盆がづらい父母が待ってる八王子

八月の俳句(題 当季雑詠)

アフガンに倒れし医師の白衣かな
集落に訪ふ人なしほたる群れ
祭の日幼に着せし浴衣かな
原爆忌誓い新たに放つ鳩
盆支度位牌に語るあれやこれ
一週間のレシピノートに帰省待つ
鮎飯の土鍋に並ぶ三尾かな
撞舞の妙技を仰ぐ夏の宵
紫蘇香る焼きおにぎりの屋簷かな
マクワ瓜すそ分け受ける夕の畑
友ありて紫陽花ときどき雨あがる

五十音順

石戸 律華
伊藤 葉子
井戸 賀蘇道
上野 八千代
小蘭 江久美
門脇 悠美
篠原 美千代
関根 秀子
高橋 一步
田島 草実
塚本 夏雲
沼寄 朋香
長谷川 悦子
増尾 青蓮
山岡 亜子
山崎 笑子
山崎 泰弘
市川 紀行
海道 民子
高柳 幸子
田島 早苗
中島 輝子
長田 敏笑
増尾 尚子
松葉 統子
村崎 典子
山口 美代子
新宮 和子

浸 水被害を想定した避難訓練実施 災害時にとるべき行動を学ぶ



段ボールベッドの使用体験



備蓄食品(アルファ化米)の調理



いなほ消防署職員による応急処置講習

7月26日、みほふれ愛プラザにおいて、大雨による浸水被害を想定した避難訓練が実施されました。村防災メール等での避難情報配信、段ボールトイレ・段ボールベッドの作成および使用体験、備蓄食品（アルファ化米）の調理、いなほ消防署職員による応急処置講習、各地区民生委員による避難行動要支援者の避難状況報告訓練等が行われました。

また、参加者に対して、防災備蓄品や洪水・土砂災害ハザードマップの説明が行われ、改めて災害に対する意識を見直す機会となりました。

花 いっぱい運動コンクール開催 地域を花で華やかに



コンクール結果（順不同）

- ・村長賞 信太みどりの会
- ・議長賞 大須賀津神明クラブ
- ・教育長賞 上舟子アモーレクラブ
- ・区会長賞 土屋和楽会
- ・厚生文教委員長賞 美浦村商工会女性部
- ・教育部長賞 下舟子さくら会
- ・努力賞 山内老人会、大谷保育所

7月18日に、中央公民館において、第26回美浦村花いっぱい運動コンクールの表彰式がおこなわれました。今年は老人クラブや地区など、8団体の参加がありました。

各団体が手塩にかけて育てた花壇は、どれも素晴らしい出来栄でしたが、厳正な審査の結果、上記のとおり各賞が決定しました。

草 刈りボランティア実施 猛暑に見舞われる中での奉仕活動

8月8日、美浦村建設業協会（久松貴之会長）が、村役場庁舎脇の国道125号バイパス陸橋付近の草刈りを実施しました。

同協会に所属している事業者から、12社総勢30名の方が参加され、バイパス進入路脇の急斜面や陸橋付近の擁護壁の生垣等、除草作業が難しい場所の雑草をきれいに刈り取っていただきました。終始厳しい暑さの中での作業、大変お疲れ様でした。





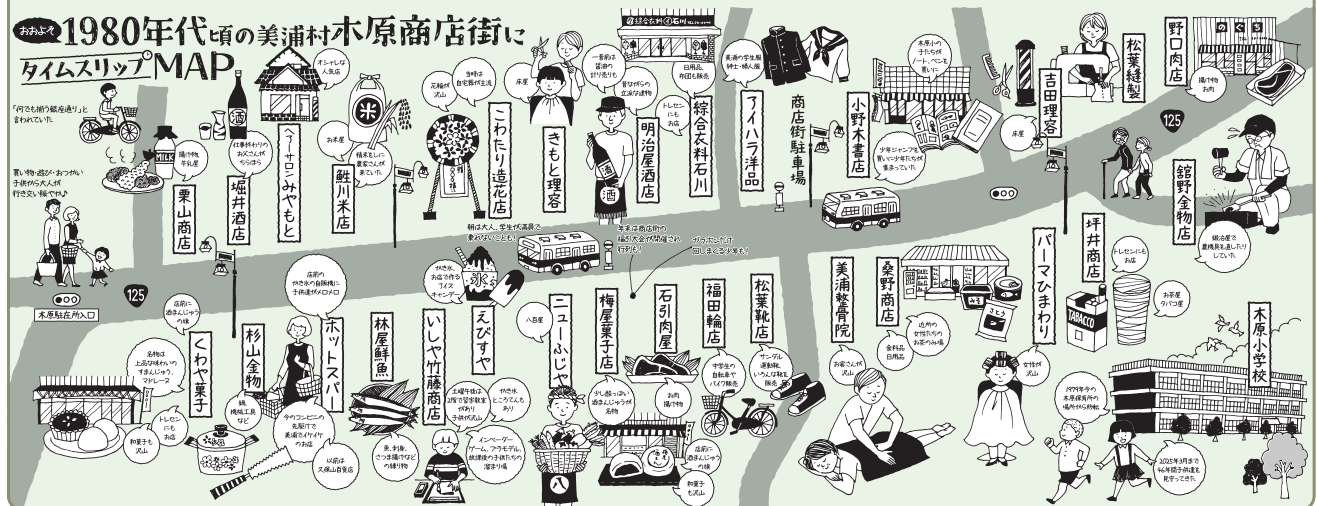
美浦のいま「木原商店街タイムスリップMAP」

昨年秋開催の「美浦を歩いて地図にしよう！木原商店街編」では、かつて多くの店舗が軒を連ね、“何でもそろそろ銀座通り”と呼ばれた木原商店街の思い出を、地域の方々から伺いました。この貴重な情報をもとに、1980年代前後の商店街の姿を描いた「木原商店街タイムスリップMAP」を作成。当時の賑わいや店の様子をマップにまとめました。

作成の過程で、当時の商店街の風景写真を探しましたが、人物写真はあっても、街並みを撮影したものはほとんど残っていないことに驚かされました。

なお、このマップをデザインした特製手ぬぐいを、9月27日開催の「旧木原小&美浦の新米を楽しもう」(※広報みほ前月号にて告知)にて、参加者へ配布いたします。当日はみんなで屋上に上がり、商店街と霞ヶ浦を背景に手ぬぐいを広げて記念撮影をしましょう！

…地域住民が旧木原小学校の中を自由に回れる機会は、今回で最後になるかもしれません。ぜひ、この機会にご参加いただき、思い出や胸に抱く想いを黒板に刻んで、楽しんでいただけたら嬉しいです。



令和7年国勢調査を実施します

- ▶ 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- ▶ 9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
- ▶ 回答は、スマホやパソコンから、かんたん便利なインターネットでお願いします。(郵送も可能です。)
- ▶ 国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく、子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。



▲総務省統計局
「国勢調査2025」

▶ 回答期間

- ・インターネット 9月20日(土)～10月8日(水)
- ・紙での調査票 10月1日(水)～8日(水)

■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340(内)209



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025



令和8年度

幼稚園

保育所

入園・入所案内



■問合せ 子育て支援課 ☎029-885-0340 (内) 232

支給認定について

施設利用にあたっては、教育・保育の必要に応じた「支給認定」を受ける必要があります。

《認定区分》

- 1号…お子さんが満3歳以上で、認定こども園・幼稚園での教育を希望する場合
- 2号…お子さんが満3歳以上で、保護者が「保育を必要とする事由※」に該当し、保育を希望する場合
- 3号…お子さんが満3歳未満で、保護者が「保育を必要とする事由※」に該当し、保育を希望する場合

※保育を必要とする事由

- ☐ 就労（入所に必要な時間等があります。村ホームページをご確認ください。）
- ☐ 妊娠・出産 ☐ 保護者の疾病・障がい ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学
- ☐ 同居または長期入院している親族の介護・看護 ☐ 虐待やDVの恐れがあること

■新制度に移行していない幼稚園もあります。その園を利用する場合は認定を受ける必要はありません。

■美浦村の申請書は「支給認定」と「施設利用申込」を兼ねています。

- ▶美浦幼稚園、大谷保育所・木原保育所を利用したい方は次ページをご覧ください。
- ▶認定こども園・私立幼稚園を利用したい方は施設に直接申請してください。
- ▶仕事の都合などで村外の保育園等を利用したい方は事前に子育て支援課へお問合せください。
園の属する市町村の申込期限10日前までに申請が必要です。

幼児教育・保育の無償化について

対象となるためには、事前に手続きが必要な場合があります。

《無償化の対象》

◎3～5歳児

◎住民税非課税世帯の0～2歳児

*「3～5歳児」とは、満3歳になった日以降の4月1日から小学校入学前までの3年間です。幼稚園については、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化されます。

施設種別		3～5歳児	住民税非課税世帯の0～2歳児	手続き
幼稚園等	新制度に移行している（1号認定）※1	無料	—	不要
	新制度に移行していない※1	月額 25,700円を上限に給付	—	要※2
	保育の必要性の認定を受けた子どもの預かり保育	月額 11,300円を上限に給付 *住民税非課税世帯の満3歳児のみ月額16,300円	—	要※2
保育所等（2・3号認定）		無料	無料	不要
保育所等を利用しておらず保育の必要性の認定を受けた子どもの認可外保育施設、一時預かり事業（幼稚園型以外）、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業		月額 37,000円を上限に給付	月額 42,000円を上限に給付	要※3

※1 子ども・子育て支援新制度の移行については各園にお問い合わせください

※2 園を通じて申請書を配布

※3 役場にて認定手続き（申請書は子育て支援課にあります）



美 浦 幼 稚 園

〔令和7年8月現在〕

「個性を大切に、たくましく生きる幼児の育成」を教育目標としています。一人ひとりを大切に、社会力や基本的な生活習慣の定着を図りながら「明るく元気に活動できる子ども・思いやりがあり、友達と仲良くできる子ども・自分で考え、行動できる子ども」の育成を目指します。

※受付期間中の午前10時～正午は、園の様子を見学することができます。

見学ご希望の方は、電話でご予約されてからお越しください。

連絡先▶美浦幼稚園 ☎ 029-885-4334(午前8時30分～午後4時30分)

《対 象》村内在住で入園を希望する幼児

《定 員》▶3歳児(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)…定員60名

▶4歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)…定員70名

▶5歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)…定員70名

《保育日数》約200日(休日…土・日曜日、祝日、夏季・冬季・春季休業日)

※長期休業日は預かり保育あり(希望者のみ)

《給 食》水・木・金曜日給食(月・火曜日は弁当持参、6・7・9月は完全給食)

《1日のスケジュール》

7:30～預かり保育

(希望者のみ実施)

8:30～登園、保育

12:00～昼食

14:00 降園

18:00まで預かり保育

(希望者のみ実施)

■ 申込方法

美浦幼稚園で随時配布している入園申請書に必要事項をご記入のうえ、受付期間内に美浦幼稚園へ直接提出してください。郵送による申し込みは受け付けできません。

※「3歳児」対象世帯には9月中旬に入園案内と入園申請書を送付します。

◇受付期間 10月1日(水)～10日(金)午前8時30分～午後4時30分※土・日を除く。

◇入園の決定方法

▶3歳児 申し込みが定員を超えた場合は抽選を行います。抽選を行う場合の日時や抽選方法については、美浦幼稚園から後日お知らせします。

▶4・5歳児 定員になり次第受け付けを締め切ります。

※申し込みが定員に満たない場合は受付期間終了後も随時申請を受け付けていますので、美浦幼稚園へお問い合わせください。



大 谷 保 育 所 ・ 木 原 保 育 所

〔令和7年8月現在〕

「思いやりのあるやさしい子・元気よく遊べる子・頑張り強い子」を保育目標とし、素直でのびのびとした感性、溢れる意欲と体力、仲間を思いやる心を育てながら、基本的な生活習慣を身に付け、子どもが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う保育を年齢別に総合的に目指します。

《対 象》就学前の乳幼児(入所日に生後6カ月を迎えていること)

《定 員》大谷保育所…120名 木原保育所…80名

《保育日数》約290日(休日…日曜日、祝日、年末年始)

《給 食》▶3歳児以上…副食のみ(主食は持参)、おやつ

▶3歳児未満…完全給食

《1日のスケジュール》

7:30～早朝保育

8:30～登所、保育

11:30～昼食

13:00～昼寝

15:00～おやつ

16:00 降所

18:30まで夕方保育

※土曜日の利用についてはご相談ください

■ 申込方法

10月1日(水)より申込書類を配布します。必要事項をご記入のうえ、受付期間内に提出してください。

◇申込書類配布・申込受付

・子育て支援課(役場2階) ☎ 029-885-0340(内)232

◇受付期間 11月4日(火)～14日(金)午前8時30分～午後5時

◇入所の決定方法 保護者の「保育を必要とする事由」や世帯の状況に応じて、保育の必要度を点数化し、点数の高い順から入所を決定します。※受付期間終了後も随時申請を受け付けます。

令和7年度 みほ文化講座案内（後期）

10月から始まる「みほ文化講座」の受講生を募集します。詳細は9月1日（月）の新聞折込チラシ、または村ホームページをご覧ください。生涯学習課（中央公民館内）までお問い合わせください。

受講対象 初心者の方
※講座により年齢制限あり

講座名	曜日／時間	開講日	回数	人数	受講料	会場
新 日本舞踊	日／10:30～12:00	10月5日(日)	10回	10名	2,000円	中央公民館和室
新 和紙おりがみ	木／9:30～12:00	10月9日(木)	5回	15名	1,000円	中央公民館会議室
やさしく楽しく学べる詩吟	水／13:00～15:00	10月1日(水)	10回	8名	2,000円	中央公民館視聴覚室
新 シニアピラティス	木／9:45～10:30	10月16日(木)	8回	15名	2,000円	中央公民館和室
美姿勢！！バランス コンディショニングピラティス	木／13:00～14:00	11月13日(木)	8回	15名	2,000円	中央公民館和室
誰でもできるリラックスヨガ	水／10:30～11:30	10月8日(水)	10回	10名	2,000円	中央公民館和室
心と身体をつなぐダンス	日／10:00～10:50	12月21日(日)	10回	15名	2,000円	中央公民館大ホール
新 楽しいマイコン	土／10:00～11:30	11月15日(土)	10回	15名	2,000円	中央公民館研修室、学習室
新 美浦村シニアミュージカル体験	木／13:30～15:30	10月9日(木)	10回	15名	2,000円	中央公民館大ホール
新 プレゼントにぴったり お手軽ケーキ・手ごねパン	金／10:00～12:00	10月3日(金)	3回	6名	1,000円	中央公民館調理室
新 デンマーククロスステッチ	木／13:00～15:00	10月2日(木)	6回	15名	2,000円	中央公民館研修室、創作室
新 韓国語入門	火／10:30～12:00	10月7日(火)	10回	15名	2,000円	中央公民館学習室
新 【美浦ゼミ】異能の言語学者 鈴木孝夫氏に学ぶ	土／10:30～12:00	10月11日(土)	3回	5名	無料	中央公民館小会議室
新 【美浦ゼミ】やさしいステンシル	土／9:30～12:00	11月29日(土)	1回	8名	無料	中央公民館創作室
初めてのウクレレ	日／10:00～11:30	10月12日(日)	10回	15名	2,000円	中央公民館視聴覚室
すくすく親子（体操・知育）	水／10:00～11:00	10月1日(水)	8回	親子 10組	2,000円	安中多目的和室・ホール
簡単に作れる韓国料理	木／10:30～12:00	10月9日(木)	5回	12名	1,000円	中央公民館調理室
初心者向けスマートフォン教室	10月1日(水)、2日(木)、3日(金)、8日(水)、 9日(木)、10日(金)、16日(木)、17日(金)			各回 8名	無料	中央公民館学習室

- 申込期間 9月3日(水)～14日(日) 午前9時～午後5時※月曜・祝日休館
- 申込方法 申込書(中央公民館に配置)に必要事項を記入のうえ、公民館窓口へご提出ください。
※電話による申込はできません。
※未成年の方は保護者の同意が必要となります。申込書に保護者の方の署名をお願いします。
- 受講料 初回開講日に徴収(講座によっては別途材料費等自己負担あり)
※開講後は、受講料の返金はいたしません。
- 問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451 (月曜・祝日は休館日)

※新規講座：村内居住者を優先に先着順とし、募集期間内に定員に達した場合は締め切りとなります。
 ※既存講座：募集人数に達した場合は、抽選となり、「①初めて申込をした村内居住者、②①以外の村内居住者、③村内に勤務する村外居住者、④村外居住者」順に優先されます。
 ※受講希望者が5人に満たない講座は開講しません。
 ※内容については全て予定ですので、予告なく変更する場合があります。
 ※受講中のお子さんの預かりを希望する場合は、申込時に窓口にお伝えください。

定額減税補足給付金(不足額給付)のご案内

■問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 104

令和5年所得に比べ令和6年所得が減少した等の理由により、令和6年度に実施した当初調整給付金の支給額に不足が生じた方や、定額減税の対象外かつ低所得世帯を対象とした給付の恩恵を受けていない方を対象に、定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します。

詳細は村ホームページ「定額減税補足給付金(不足額給付金)」をご覧ください。



▲村HP「定額減税補足給付金(不足額給付金)」

対象者・給付額

不足額給付1

- 対象者 令和6年度の当初調整給付の給付額に不足が生じた方
例) ・令和5年分所得よりも令和6年分所得が減少した
・令和5年分所得はなかったが、就職などにより令和6年分所得がある
・令和6年中に子どもの出生などにより、扶養親族が増えた
・当初調整給付後に修正申告し、令和6年度住民税所得割額が減少した
- 給付額 本来の給付額－当初調整給付の給付額＝不足額給付(1万円単位切上げ)

不足額給付2

- 対象者 以下のすべての要件を満たす方
①令和6年分所得税および令和6年度住民税所得割の定額減税前の税額が0円
②税制度上の扶養親族になれない(事業専従者または合計所得金額48万円超の方)
③令和5年度・令和6年度低所得世帯向け給付の対象外
- 給付額 原則4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者は3万円)

※納税義務者本人の合計所得が1,805万円を超える方は対象外です。

※令和7年1月2日以降に転入された方は、令和7年1月1日時点で住民登録のあった市区町村へお問い合わせください。

申請方法

▶支給のお知らせ(圧着はがき)が届いた方

申請の必要はありません。通知に記載の口座に振込みます。

▶確認書(封書)が届いた方

令和7年8月14日以降に対象者に郵送しています。必要事項を明記の上、必要書類とともに同封の返信用封筒で返信してください。

▶申し出が必要な方

支給のお知らせ・確認書が届かない人で、「不足額給付1」の対象だと思われる方または「不足額給付2」の対象の方は、給付金窓口までお問い合わせください。

◇申請期限 令和7年10月31日(金)※郵送の場合は当日消印有効

問合せをする際の留意事項

- ・給付金担当窓口またはお電話でお問い合わせをいただいた場合、回答に数日要する場合がありますのでご了承ください。
- ・不足額給付に関する書類が届いている場合は、ご本人のみ対応可能な内容もありますので、原則ご本人からご連絡いただきますようお願いいたします。